

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

第6回 議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会

《 会 議 録 》

日 時：平成16年6月4日（金） 10:00～12:10

会 場：浜益村役場3階 議会議場

第6回 議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会会議録

開催日時：平成16年6月4日（金） 10:00～12:10

開催場所：浜益村役場3階 議会議場

【出席委員】（敬称略）

委員長 熊倉 正博

副委員長 阿部 政二 佐々木 友治

委員 高田 静夫 成田 一夫 羽立 福光 酒井 敏一
村重 節子 坪田 清美 伊藤 一治 後藤 崇
田中 宣律

【欠席委員】（敬称略）

佐藤 克廣

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 小西 裕史 田中 匡 佐々木大樹
富木 則善 中村 裕一 江部 靖

【規程第6条第3項の者】 4名

議会事務局職員 4名

【傍聴者数】 12名

報道関係 1名 一般 11名

議事日程

1	開会.....	3 頁
2	協議事項.....	3 頁
	議会議員の定数及び任期について.....	3 頁
3	閉会.....	20 頁

1. 開 会

委員長：皆さん、おはようございます。一言ごあいさつを申し上げます。

早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

当小委員会も6回目になります。議員の定数及び任期につきましては、全国の合併協議会において住民の関心が非常に高く、いろいろとその結果については、皆さん、報道されているところでございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。どうぞ、よろしく願いをいたします。

ただ今の出席人数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会を開催いたします。

2. 協議事項

議会議員の定数及び任期について

委員長：本日の日程は、配付の会議次第のとおりでございます。

本日の協議の取り進め方につきましては、前回の当委員会で在任特例を一つの方向性として見出し、3市村に持ち帰り最終確認をすることとし、あわせて議員報酬の取扱いについても持ち帰って検討することといたしました。その検討結果について各市村から報告していただいた後、さらに協議を深め、小委員会としての結論が出せればと私は考えております。

このように取り進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長：異議ないとのことでございますので、それでは、そのように取り進めてまいります。

なお、各市村において十分検討された結果の発言となりますことから、その内容をよくお聞きした上で、次の議論に入っていきたいと考えておりますので、ご清聴の方をよろしくお願いいたします。

まず初めに、開催地でございます浜益村委員の代表の方からお願いいたします。

羽立委員。

羽立委員：前回の小委員会において、各議会で持ち帰って検討した結果を今回発表するということになっております。

浜益村の議会では、議員協議会を開催いたしまして、まず議員定数については、この前の小委員会で一応めどとしました50人体制は、これは堅持するという事で一致しております。

なお、報酬については、原則論としましては合併した場合は石狩の市会議員となるので、石狩の市会議員の報酬は当然であろうと。第1案でございます。第2案としましては、3市村の報酬をプラスして3で割った報酬と。そして、最後に50人体制を堅持するためには、やはり現在の浜益なら浜益なりの報酬でよかろうということに確認されたわけでございます。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

続きまして、厚田村委員の代表の方お願いします。

阿部委員。

阿部委員：厚田といたしましても、いわゆるパターン3、これについては当初からの確認事項ということで、定数については50人。

それから報酬につきましては、一つの決定を見出したわけではございませんけれども、今、羽

立委員が言った、原則はやはり吸収されるということから、石狩市に合わせるのが当然であろうという意見もありますけれども、実態としては、やはりそういうことにはなかなか難しいと。ですから、現時点での各市村の議会の経費が増えないということを実原則として考えているということでございます。

委員長：どうもありがとうございました。

次に、石狩市の委員の方、よろしくお願いします。

高田委員。

高田委員：石狩の高田です。委員長、今、代表という言葉を使いましたけれども、私は石狩の場合、代表ということではなくて、持ち帰っている組織が2カ所ばかりあったものですから、私は議会の方に持ち帰って相談していますので、その結果をお知らせしながら結論の方を言いたいと思いますので、その他の方は、各石狩の委員から後ほど発言していただきたいと思いますので。

それで、もともと石狩は持ち帰って検討するという、そういう組織というか、そういう場所がなかったんですね。それで、私は議員協議会の中で、議長として今回の場合は相談させていただきました。その中で26名の議員の中で、議長と、それから熊倉委員長は抜いて、各24人のそれぞれの意見、ただ今のパターン1-4、それからパターン3、これに集約されているわけですから、それぞれの意見を聞きました。

その中で、3分の2の16名がパターン1-4をやっぱり推しています。それで、合併そのものに反対されている方も何人かいましたし、それから、パターン3でしようがないのじゃないかと、仕方ないんじゃないかというような意見もありましたので、その旨お知らせしておきます。

よって、石狩としてはあくまでもやっぱりパターン1-4を推し進めていきたいと、私の考えはそう思っています。

以上です。

委員長：今、代表ではないということでございますけれども、報酬については、高田委員はどうでございますか、その点は。

高田委員：それは厚田の阿部委員が言われたように、その考えでよろしいかと思えます。

委員長：それでは、石狩が形の中で、高田委員は議員の考え方をおおむね聞いてきたと、こういってございますが、一般公募委員でございます坪田委員、ひとつ全体の今までの石狩の方の雰囲気をちょっとお話をいただければと思いますけれども。

坪田委員：実際問題に入ったんですよね。実際50でやったときに、どこでやるんだろう、どうやってやるんだろうという話をしたときに、北コミしかないかな。じゃ、北コミでやったら、議会をやっている期間中、市民が使えなくなるわけですよね。議会って、1年のうちのある程度の期間、拘束あるわけでしょう。そうしたら、ああ、それでは市民サービスが阻害されますので、理解が求められないだろうと。本当に50でやろうと思ったときに、議場には入らないのと言ったら、いや、それはちょっと無理だと。じゃ、どこで本当にやるんだという現実論の部分で非常に無理があって、どうやって市民に納得してもらったらいいんだろうという話も出ましたし、それから、やはりどうやって説明したら、50人でいいんだということを市民が納得してくれるんだらうという、その部分などが非常に難しいという話が出ていました。

委員長：現実に、これからいろいろ議論を深めていく中の、もう意見が出ているようでございますけれども、私からは、これから各市村から出されました検討結果について議論を深めてまいりたいと思えます。

まず、浜益村は50人体制をそのまま、在任特例は必要だと。そして、1、2は抜きにして、最終的には今の全体の議員報酬を上がらないようにという考え方でよろしいですね。

厚田村も、それと同じことで結構でございますね。

石狩は、結果的には1 - 4のパターン、一応30名以下という定数に、今でもそれを譲れないというようなふうに議会の中として、それから、今、坪田委員のお話の中でも、そういうふうに受け取っていいと思うような発言でございましたけれども、そのような解釈でよろしいですか。坪田委員：それと、一つの市となると、厚田の先ほどの阿部委員もおっしゃっていたように、一つの市となるときに、やはり浜益、厚田が、全員の議員が来ないと自分たちの意見が通らないんだみたいな、敵味方みたいな、仲が悪いんだぞみたいな、そんなようなことはないんじゃないかと。一つの市になったときに、1人、2人の代表の方が来ても同じそれこそ一つの市の議員となるときに、権力のような、議員は数だぞという話もありましたけれども、そういうことはないだろうと思うんです、それが一つ。

それから、浜益、厚田の今のご意見は、例えば議員たちの総意だということなんですが、市民の方はどう思っているのでしょうか。やはり50人にした方がというか、厚田なり浜益の議員が全部残って合併後の議会をやった方がいいと、市民の方は本当にそう思っているのかなという部分がちょっと私には読めないと思うんですよね。

委員長：わかりました。もうおのおの委員の発言が、既にもう坪田委員から入ってきているわけでございますけれども、私といたしましては、皆さんがお聞きのとおり一つの方向性についての最終結論が、本日、今の発言で至らない状況であると判断しているわけでございますけれども、皆さんが想定した内容とはちょっと違うのではないかなと、こう思いますけれども、この後、そういうことを踏まえながらひとつ議論を深めてまいりたいと、こう思いますので、まず、今、坪田委員がいろいろ核心に入ってきているわけでございますけれども、そのことについてでもいいですし、まだおのおの委員が発言がございましたら、どうぞ発言をしていただきたいと、こう思っております。

高田委員。

高田委員：私ですね、委員長、私の1 - 4のパターンを譲れないというようなあれですけども、私は決してそうでなくて、結論ありきで言っているわけじゃなくて、私は5万6,000の石狩市民に対して、パターン3を理解させるだけの材料を見出したいんだと、議論の中でね。それが、合併反対論者に向かってそういう話は当たらないのかもしれないかもしれませんが、やっぱり声なき市民っているわけですから、そういう人方に対して、パターン3を決定した場合、その石狩市民に対して納得させるだけの材料を持っているかこの議論の中でしたいということで、結論は私は絶対譲れないという結論でないですから。

委員長：わかりました。ということは、まだ議論を深めるということでございますね。

高田委員：現在2点ほど、厚田、浜益の委員の中から、パターン3の考え方としては、住民の要望ですか、そういうものをやっぱり持っていきたいということが、それで12名が必要だということと、それから、あと合併協議会の中で積み残しというんですか、新市で検討事項がたくさん出てきましたよね。それをやっぱり自分たちがその中に入って行って、やっぱり最後まで見届けたいというような、今のところこの2点ぐらいなんですよ。だから、その他にまだ、今、阿部委員が言いましたように、いわゆる函館方式ですね。そういう、ですからパターン3のメリットをやっぱり議論の中で見出したいんですよ、もしそのパターン3でいくのであればですね。

1 - 4 というのはもう決まっていますので、その他にやっぱりこれまでに出されてきた資料等を深く読みますと、いろんなパターン3のメリットの部分があるんですよ、隠れているんですね。それをやっぱり議論の中で出したいと私は思っているんですけども。

委員長：高田委員のおっしゃられるのは、在任特例の部分のいい方のメリットをもう少し審議、議論したいと、こういうことでございますね。

坪田委員にお伺いするんですけども、先ほどちょっともう中身に入っていると、こう言っているわけですけども、まだまだお話があるのだらうと思いますので、続けていただきたいと思うっておりますけれども。

坪田委員：厚田村も浜益村も、きっと決して議員たちは利害関係じゃないんだと思うんですよ。利害で残りたいと言っているんじゃないんだと思うんです。その辺が石狩市の市民にもきちっとわかるように、先ほど高田委員の言ったような材料を、なぜ12人がどうしても必要なのかというあたりと、それから、さっきも言ったように厚田、浜益の市民の方の総意なのかというか、議員なんですから、市民の代表で出ていらしているんですから、そこはそうなんだと思うんですけども、その辺の真意がきちっと確認できていかないと、やはり石狩の市民に説明する材料は足りないというふうには思います。

委員長：坪田委員が特に今心配をしているのは、市民、村民の皆さんに対する説明が、在任特例を使った場合、説明責任をもう少しきちっとやっぱり私どもこの委員会が結論を出すにしても、やっぱり議論を深めると。高田委員もそういうような意味のことを言っているわけでございますけれども、その点につきましては、私もちょっと委員長として考えているわけですけども、石狩市民の声をいろいろ聞きますと、そういう危惧があるわけございまして、それに対して、厚田、浜益の委員はどのような考え方をお持ちですか。ご発言をお願いしたいと思います。

羽立委員。

羽立委員：どうして50人体制でなければならないかと、あるいは50人体制ではなく今のパターン1 - 4でやるのかということが、前回の小委員会で一応50人体制ということがめどがついたわけですね。それを今回さらにこれを覆してやるということは、ちょっと変じゃないですか。私はそう感じるんです。

なぜ、この50人体制でやらなきゃならないかということは、前にも申しましたとおり合併協議会の中で、新市になってから調整あるいは検討するという課題が多いのでございます。この辺を考えると、浜益から1人、厚田から1人の議員では、到底浜益村全体あるいは厚田村、ひいては新市の問題について、ただ石狩の市会議員が26人でそれを多数決の原理で、これが民主主義でございますけれども、いわゆる強行採決のような問題が出てくるということを懸念するわけでございます。そういうことから私は、ひいては長くて2年、あるいは1年半か1年でございまして、この50人体制が必要であると思うのでございます。なお、石狩市の委員から申されまして、浜益、厚田の村民はどう考えているのかということが質問されましたけれども、私たちは地域においてこの問題をPRしております。私も3月の議会で、合併できなければ、浜益は診療所あるいは特養老人ホームがやれるのかやれないのかという一般質問を私は出してあります。こういう問題で、村民は関心が高まっております。実際は本音は合併したくないのでございます、皆。しかしながら、財政問題がございまして、痛しかゆしでやはり合併しなければならないという一つの大きな課題がございまして、そういうわけで、50人体制が大事であるということを申しているのでございます。以上でございます。

委員長：今、羽立委員がおっしゃられた後段の部分は、私も認めるところでございますけれども、委員長として、前段の部分については、一応それを仮定とした場合持ち帰って検討していただきたいと、こういうふうにお願ひしたつもりでございます。あの時点で、覆すという言葉が今出ましたけれども、その点について、私、委員長が間違っていますか。ちょっとこれ、事務局に確認してみますけれども、一応仮に在任特例で持ち帰った場合を検討してくださいということで、今、さらにもう決定したことを覆したというふうに私ちょっと羽立委員の中で受け取ったんですけれども、このあたり、ちょっと事務局に確認いたします。

暫時休憩をいたします。

(休 憩)

委員長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

いろいろ在任特例を仮に持ち帰った場合の意見を各町村が検討したということで、先ほど報告いただいたわけでございますけれども、決してそれが決定したようには受け取っては羽立委員はいませんので、それはいいですね、その形の考え方の中でね。

その他、もし今、羽立委員がいろいろおっしゃられたことも含めながら、まだその他に意見がたくさんあるかと思っておりますけれども。

坪田委員。

坪田委員：今、羽立委員がPRをしていると言った部分は、合併に関してですよね。50人に対してという話じゃないですよね。私が聞きたいのは、その50人にするということについての村民の意思というのかな、村民はどういう総意で思っているのかなという部分についてなんですよね。合併についての村民に対するPRという部分は、今、羽立委員からお伺いしたんですけれども、50人のその議員体制については、村民はどのように思っているのでしょうか。

委員長：羽立委員。

羽立委員：村民は50人体制のことについてどう思っているかという質問でございます。これは先ほど申しましたとおり、私は各地域においてこの問題については、やはり議員1人や2人じゃだめだからということで、住民が納得していると思います。我々も地域において、随分この合併問題においてもいろいろPRしておりますし、そして、50人体制でなければ、厚田12人、浜益12人で、そして、石狩市が26人でいくということを住民も十分わかっていると思います。以上でございます。

委員長：いいですか、何かそのことに対して。坪田委員はいいですか。

坪田委員：それが本当にその村民の総意であるというのであれば、そのように理解いたしました。ただやはり12人じゃないと自分たちの村のこれからの方向を守れないんだというようなお話を聞くと、何か与野党対決と、与党と野党がやっているみたいに聞こえるんですよね。やはり一つの市の同じ市議会議員となるという、その信頼関係がどうして議員たちの中でないのだろうと。なんで与党と野党みたいな、人数がないとその将来が守れないんだというふうに思うのかなという、その信頼関係とその辺の議員の考え方が、一般市民としては何かちょっとわからない。

委員長：わかりました。

阿部委員。

成田委員：ちょっと待って、ちょっと言わせてくれ。

委員長：え、阿部委員、いいですか。成田委員、どうぞ。

成田委員：私に言わせてもらいたい。

今発言あったけれどもね、それが反対に俺聞きたいんだけど、全く逆の立場だったらということ考えたことあるのかな。石狩市が2名で、厚田が10人、浜益が10人、それであなたたち理解できる、例えば、逆の立場のことを考えたことあるのかって。

あなたたちは、ある意味では吸収する側、大きい市の中で動いているわけだ。こっちは、変な話1人が2人しか出られないという体制の中で、さっきも浜益村から話があったように、あなたたちが市民の理解を得られないもっぱらその話をしている。むしろ私どもから言わせると、村民の理解を得られない、これだったら。

そして言わせてもらうけれども、議会は数ではないというような議論になっているけれども、議会は数なのさ、数なの。数で決まるわけだから、そこら辺をもっとやっぱり理解してもらいたい。そういうことです。

委員長：阿部委員。

阿部委員：その50人の云々かんぬんの村民の思いというのは、私は全員に聞いているわけじゃないからわかりませんよ、それは。わかりませんけれども、厚田村にも厚田村選出委員会というのがあります。これは民間の人も入っています。入って、事前に検討する場があるんですけども、少なくともその会では全員が賛成しております。その条件というのは、前回の小委員会でも出ましたけれども、附帯意見云々かんぬんの部分ですね。これ以上経費がかからないのであれば、少ないより多い方がいいのは当然だと、私もそう思います。

それで、前回も石狩の酒井委員も、今の議会の経費が増えないような考え方でいくのであればやぶさかでないということもおっしゃっていますし、坪田委員も、これ以上報酬を出さない形で何とかできるという条件つきということで在任特例を認めたようなご意見が出ているんですよ。ですから、やはり50人が物理的におさめるところがないとか、北コミセンは市民に迷惑がかかるとかという問題以前の話だと思うんです。もっと大事な問題だと思います、私これは。

いいですよ、石狩市でなかったら、厚田の支所のうちのどこか総合センターでも、本会議だけならできますよ。浜益のここに来てやったっていいでしょう、それこそ本会議だけなら。議会の本質的なものは委員会ですからね。

そういうことで、今日はまだ話が出ていませんけれども、委員長、附帯意見の部分が、やっぱりこれなぜ石狩市、もっと具体的に言ってくれないのだろうか。私らは言いましたよね。函館方式でもいいよと、あるいは三つ合わせてシャッフルして3で割ってもいいよと、そういうことであればいいよということが我々の村民の間でも理解を得られています。

委員長：成田委員。

成田委員：私、今までの協議会のこの流れから、今回一変して、方向性がかなり変わったのと、これは直感しています。なぜ方向性が変わったのか。前回までは、報酬議論まで行った。財政云々かんぬん、それが市民から理解を得られないという発言も多かった。それが方向性が、俺、かなり変わっているような気がする。反対にその変わった理由を、むしろ聞きたい。厚田、浜益は、石狩市に。なぜ方向性が変わったのか。

委員長：その点につきましては、高田委員が前段お話をしているから、かなり理解はあるのかなと思っているんですけども、改めて今、成田委員から、私は高田委員が先ほど在任特例をありきという形の中でなくて、その部分で先ほどちょっと高田委員はもう少し議論を深めたいと、そう言っているんですよ。

どうですか、高田委員、今、成田委員の発言を聞いて何かお話をすることがございますか。

高田委員：石狩としては方向性は変わっているわけではなくて、もっと議論を深めた中で、パターン3でいくのであれば、石狩市民に納得できるような材料をもっともっと多くしたいというのが私の考えであって、先ほど説明しましたように、今二つほど、基本的な部分でパターン3の方向性をしたいということで、基本的な問題二通りくらい出ているんですけども、プラス今函館方式も出ましたので、それを含めて、もっとそういう材料を見出したいというのが私の意見であって、別に方向性が変わったわけじゃないです。

委員長：成田委員、私も石狩は随分方向性が変わったんでないかということなんですけれども、持って帰っているいろいろ検討した結果の議論の中で、まだ過程なんですよ、石狩の場合は。あなた方の厚田、浜益村は、もう結論が出ているわけですよ。ところが石狩はまだ過程なんですよ。過程だから議論を深めたいというふうに、私は委員長としては判断しているんですけども。

成田委員。

成田委員：ただ若干後戻りをした形になっているような感じがしないわけではないと、私はそう思っています。だから、私以外の思いの人もあるのかもしれない。私はそう思っている。後戻りした形になっているなど。だって、前回のあの流れからいったって、もっと前向きな方向性で議論になっても不思議はないなど。それがパターン1 - 4だとか、いろんな部分でやっぱり若干変わってきている、そんな雰囲気が見えるし、ただ高田委員が言っているように、非常に今回は、今回もと言った方がいいのかな、謙虚で本当にパターン3で、その中で議論を深めていけば、それを市民に理解を得ていきたいんだというようなそういうすばらしい発言もされているから、そういう部分では私も理解していますよ。ただもうちょっと突っ込んだ形の中で議論できないのかなと。パターン3でいくためには、何がネックになるのかなと、そこら辺をもっともっと議論した方がいいのかなという感じがしますけれどもね。

委員長：ちょっと後戻りという部分、ぐっと後戻りではなくて、そういう後戻りという解釈の仕方がいろいろあるんですけども、どうですか、その点、後戻りしているかしていないか、公平な目で、後藤委員ひとつ発言をいただきたいと思うんですけども。

後藤委員：前回5回目、4月7日ですよ。そのときでは、合併特例法を適用しなくて1 - 4のパターンの方に私、賛同していたんですけども、その時点から、在任特例を適用して50人体制でいこうということで、このパターン3の方に私、荷担というよりも意見が傾いて、それで長いことかかっていた5回を終わったんですよ。

そのときに、50人はいたし方ないだろうということで何とかその場は取りつくろったという形で、中でも問題になったのは、報酬の問題がどうするんだと。函館方式でいくのか、それとも合併したんですから石狩市に合わせるのかと、すべてが今まで合わせてきたんですからそれではしょうがないなど。だけれども、それにしても、それにしても市民、村民も納得できないだろうということで、その部分だけが持ち帰って1カ月かけて検討しようというような判断を私は受けたんですけども、今、成田委員や阿部委員が言うように、何か逆な方向に逆に戻ったのかなというような感じはしています。今、そういう考えを持っています。

だから、本来は我々の小委員会で話をする中でない報酬の問題まで突っ込んだ話が、今日なるのかなというような懸念がしているんですけども、何か言うようにやはり逆戻りしているかなという感じはしています。

委員長：委員長としては、5回目の仕切りの部分としては、持ち帰るという部分は、在任特例を使った場合、持ち帰ったときに報酬等をどうするのかということで、先ほども何回も言っていま

すけれども、それで結論が出たということではございませんので、私はそう解釈しているわけで、だから意見としては、今、石狩からそういう厚田、浜益の委員に後戻りしたんでないかという印象をとられるかもしれませんが、それではまた石狩の委員は、いろいろ市民の声とかそういう議会の声を聞いた段階の中での今日持ってきたお話だと思いますので、まだまだ議論を深めていただきたいと、こう思っていますので、もう少しひとついろいろな、辛抱をしてというのはちょっと適当でないんですけれども、議論をやっぱり深めていただきたいと、こう私は思っていますけれども。

村重委員、どうですか。

村重委員：本当に難しくて大変だなというふうに思うんですけれども、前回、持ち帰っていただきたいというような話になりまして、多分、報酬費のことはもちろん議論になりましたから、それは皆さん持ち帰って、出ていないといえば、今委員長が言ったように、在任特例であればどうなのかということで持ち帰ってくださいという回答が、石狩だけがないんですね。高田委員がおっしゃったように、多分それにはまだまだ浜益、厚田の現状を知りたいということで出ていないのかなというふうに思っていますけれども、私もずっと最初から言っているように、とにかく1市2村の住民の方たちが、本当にこれでよかったんだということが一番いいのであって、とにかく懸念するのは、本当に先ほど坪田委員が言ったように、与野党対決のように聞こえてしまう、私はもう一般市民ですから、そういうふうに聞こえてしまうだけでも、もうちょっと懸念したいなという部分は正直あります。

もう少し聞きたいのは、本当に新市になったときに、もちろん石狩は浜益、厚田の区域のことももちろん考えていかなければいけないですし、浜益、厚田の方たちも、新市ということでひとつになって考えていただかなければ、これ、到底うまくいかない話ですので、そういうようなところの話を本当は今回もっと聞けるのかなというふうに思って、すごく期待をしまっていました。

私の中では、いつも言うように30人であっても50人であっても、それが多少お金がかかっても、経費がかかっても、それが新市のためによければこれはどなたも理解することなんですよね。そういう話が今回はもっと聞けるかなと思って、その中で私の中で判断したいなというふうに思ってきましたので、そこら辺のお話が聞けるとありがたいなというふうに思います。以上です。

委員長：今、村重委員が、そういう新市体制になったときのというようなビジョンですか、そういう部分が委員の皆さんの中でお持ち合わせがあればということでございますけれども、どうですか、高田委員は特にその他。

高田委員：第5回のこの小委員会の中で、今、後戻りというような話が出ましたけれども、そうでなくて、たしかあのとき後藤委員の方から、今までパターン1 - 4を推していた後藤委員が、函館方式という報道を見て、こういう方法もあるんだなということでパターン3に考え方を変えたという中で、私はその議論をこの場所の小委員会でするのかどうか事務局に確認したはずで、そうしたら、結論を見出すのに、その議論がすごくやっぱり大事な要素もあるということで、厚田の成田委員の方から表題を見れということで、そんな議論ができるわけじゃないかというような意見も出ましたけれども、事務局としてはその議論はやぶさかでないというような話の中で、ややもすると条件闘争的みたいなそういう中身に入ってしまったんですね。

今まで石狩の委員はだれ一人として、考え方をまとめられないから持ち帰って検討したいというようなことは、一つも発言したことはなかったんです。それは持って帰っても、相談する場が石

狩の場合なかったんですね。それで、浜益の場合は議会の中で特別委員会をつくっているみたいだし、厚田はあるんですね、そういうの。石狩はないんですよ。それで、持ち帰っても相談する場所がないものですから、一度たりとも持ち帰って検討したいということは、一言も言っていません。それで、前回の第5回の際に、委員長の方から持ち帰って検討してほしいということで、私は議長を通して議会の方に相談しましたし、それから、他の各委員は、合併協議会に入っている委員を全員集めて、今まで勉強会をしていたのですけれども、この小委員会のために集めてそういう話をして相談しました。それ、初めてなんです。それで、皆さんの意見を集約して、今、話しているのですけれども、その印象が、若干成田委員が言ったように逆戻りしているんですか、ちょっと戻っている感じがするなど、そういう感じは受けられているんじゃないかなと思っています。

それと、相談した結果、状況がやっぱり前回の協議会の中でも出ましたように、地域自治組織が設置されて、それがこの議員の定数だとか任期の方の小委員会の方にリンクするのかわからないのか、全体会議を見ても、まだ厚田の委員の中でもリンクするという意見を出した方もいましたし、その辺の議論というをまだまだ実際リンクするのかわからないのか、そういう受け皿的なものを地域でつくりまして、したら、議会議員のそういうあれは、田岡会長は、入り口が違うんだと、そういう見解を述べていましたけれども、その辺の議論というのをまだまだ私たちの小委員会の中でも、結論を見出すために議論をしていきたいというのは、もちろん時間がないことはわかっていますけれども、それでもあと一、二回、この委員会もやれると思うので、その辺の議論をもっともっと煮詰めていきたいなとは思っているのですけれども。

委員長：後藤委員。

後藤委員：今、高田委員の方から私、前回の5回目のときに、在任特例を適用しない方にいたんですけれども、函館方式が出るからということで今言われましたけれども、私はそうでなくて、経費がかからないのであれば、浜益も厚田も130年余りの歴史を持った村ですから、今まで仮に協議会の中であっても、その場で討議できなくて次に回した問題がいっぱいありますよね。そして、これからまだ積み残した問題がいっぱいあるので、2年間だけは浜益も厚田も12人体制そのまま議会に行ってもらって検討されればいいんじゃないですかと、そのような過去の重荷を持った議員が、なじむまでの間2年間だけは、このパターン3の方ですか、合併特例法を適用して全身体制でいったらいいんじゃないかということで私賛成したので、今、その函館方式を見てからということではないですから、その辺は誤解しないように。

委員長：今、後藤委員からそのようなことが発言されましたけれども、暫時ちょっと休憩いたします。

(休憩)

委員長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

高田委員、先ほど休憩の前に、後藤委員が函館方式が出たからこうだということではないということで理解していただきたいと、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

石狩の委員の皆さんからいろいろと在任特例で50名でいった場合の石狩市民に対して、それから村民に対して、浜益村はもう皆さんPRできていると、こう言っているから問題はないんだらうと思いますけれども、石狩はまだまだそういう部分の説明責任というか、その部分がつかないというのが石狩の委員の考えでございます。ただ、先ほど高田委員が言っていますけれども、50人でやる場合のメリット、デメリットとか、そういうものもあるということだから、ここで

私、委員長としてまた細部にわたる議論に入る前に、一応今日共通委員の田中委員が来ておりますので、いろいろまたそのことについての部分のご説明をちょっとお願いいたします。

田中委員：今、議論されておりますけれども、先ほどから後戻りしているとかしていないとか、そういう話も出ていますけれども、それは別にして、前の第5回の小委員会では、その方向性としては、決定していないけれどもパターン3だと。ただし、附帯意見とか報酬等について検討を行うということで持ち帰って検討するんだというようなことで最終確認をしておりますので、この辺は石狩市なり浜益、それから厚田、感覚というか認識というのか、その辺、とり方がちょっといろいろあるのかなと思います。

いろいろ議論されているんですが、最大の今議論されている問題は、在任特例の50を活用するかどうかということだと思っておりますが、前に、私説明したのではないかと思っておりますが、在任特例を使う場合については、特例法にそういうものが認められておりますので、その特例法で認められるというのは、やはり編入合併の場合、編入される側の議員の身分が失われるということになるので、一定期間そういう予算とか、それから建設計画とか、こういうものを地域の住民の声を行政に反映させるということで、新市の議員として責任を持ちたいという、こういう主張があるということでそういう特例が持たれたのではないかなということも言ったと思っておりますが、したがって、今回議論されているところにおいては、そのこのそういう在任特例を活用するメリット、デメリット、ここを整理しておかないと、持ち帰っても何をしても説明ができないと思っております。だから、そこを今ちょっとここで議論をして、今日は結論を出さなくてもいいと思っておりますが、この50を使うということをもう少し皆さんで議論をして、そして、次回あたりには本当に最終的な答えを見出していったらいいのかなと、こういうふうに思います。以上です。

委員長：田中委員のお話の中では、皆さん、今いろいろやっぱりもう少し議論を深めた方がということでございますので、浜益の佐々木委員、ひとつ今のお話なども含めてデメリット、メリットの部分、こんなふうにしたらいいでないのかなと、もしご意見がございましたらお願いいたします。

佐々木委員：ただ今田中委員の方のデメリット、メリットということなんですけれども、それについては、まだこの議員定数とか、いろんなそういうものがまだはっきりしていないんです。

ただ一つ申し上げますと、先ほどから非常に各委員の方から議論をされておりました。この合併については、石狩市の市民は余り関心がないのではないかと、このようにも思っております。というのは、石狩市が受け入れる体制ということもございまして、浜益、厚田村の村民から見ると余り関心がないのではないかなと。それに反面して、浜益の場合は非常に大きな市に合併するということで、そして、皆さんもご承知のとおり浜益と石狩市の間は約1時間余り時間をかけなければ用事を足しに行けないんだと、このようなことから、浜益の村民は住民投票をやったかどうかと、そのための条例をつくる署名をこの前に集めました。そうして、これは6名ほどのグループなんですけれども、これの署名は1,040名の署名が集まりまして、私ども議会でもその署名に基づいて住民投票をする条例をつくる案を決定いたしました。

そういうことから、この浜益村では、非常に村民が合併に対して村民の考え方が非常に真剣に考えておられるということ。そのようなことから、私に、このような意見がございました。合併になりましてからすべての条例を審議するには、浜益で2人ぐらいの議員ではどうするんだと、このようなことが言われまして、いやいや、そうでないと、今審議しているのは50人体制で浜益12名、厚田12名、50人体制でやろうとしている審議が今真剣にやっているんだと、その

ようなことから話を申しましたら、それであれば心配することも余りないなと、このようなことも言っておりました方もございました。そのようなことから、村民の意向から申し上げますと、これはどうしてもやはり50人体制で、そして、報酬は今現在の報酬で結構ですと、議員の中でもたくさんそういう方がございます。そのようなことも申し合わせております。

このパターン1 - 4という、これでやりますと、これは30人体制ということになるんですけども、今現在の50人体制でやった場合に、これは例えば浜益2人、厚田2人の議員がこの2年間の任期満了した後に、一般選挙で浜益2人、厚田2人が出た場合に、例えば、石狩市の市会議員が26しか定数がございませんから減るわけですね。そういったところに、石狩市の市会議員の中で、そういったものも含めましているんなことが、先ほど何か後戻りしたという言葉もございましたが、そのようなことが話を進めるのに非常に苦労しているんじゃないかなと、こう私は思っております。

委員長：佐々木委員からは、石狩市民が関心がないのではないかという言葉もちょっとありましたし、住民投票についてのお話もございました。今朝ほどの新聞では、石狩もそのような雰囲気もう既に記事になってあらわれておりますけれども、今のご意見に対しての部分で石狩の委員から発言がありましたら、お話をさせていただきたいと思えます。

特に、坪田委員ございませんか。

坪田委員：ちょっと無理矢理言わされているふうになって、嫌われそうであれなんですけれども、住民投票なんてなっちゃって、例えば浜益村ですね、もう大体やるようになっちゃうでしょう。そうしたら、厚田村ももしかしたら、いや、じゃ、うちもやろうとなって、石狩もやったら、この合併はきっと実現しないのかななんていうふうに思っちゃいますよね。

そして、先ほど浜益の委員からも、本当はしたくないんだという話があったりしますと、そこの方にまた戻っちゃったらだめなんでしょうけれども、そんな中だから、そんなんだからだめなんでしょうね。そんなんだから、いや、もう50じゃないと守れないっていうような議論が出るんだろうなと。無理矢理やるんだと、いやだけどやるんだと、そんな主体性のない合併というのかな、だからそんなもの決まりっこないななんて思うんですけれどもね。

委員長：わかりました。どうですか、伊藤委員、ひとつまた別な角度でも結構でございますから、議論をしていただければと思います。

伊藤委員：厚田村としては50人のパターン3でいていただきたいということを前々から申しておりますけれども、先ほど共通委員の田中委員からも言われたように、やっぱりせっかく国が、合併した中において新市を構成するに当たって、皆さんが共通した認識の中で在任特例という道を選ぶ道もできるんですよという、こういう選択肢も与えてくれているんですよ。その中で、この石狩から厚田、浜益までですと何10キロという、こういう差のあるところで、仮に合併するとしたならば、1年半か2年について50人でやれると、せっかく国が50人でやりなさいと言ってくれているわけでしょう。国がというか、在任特例をくれているわけですよ。だから、ここでやっぱり1年半か2年、みんな50人で、また市議会、石狩市に編入される側としては、そういう恐れも先ほどから出ているように、これは払拭できない部分だと思うんですね。

石狩市の方としては50人も要らないよと、今まで我々の市でやっていることを踏襲していけば、いい市に、新市になれるんだと、基本的な部分は合併協議会の中で十分議論しているしと、そういう部分もあるうかと思えますけれども、持ち越しというか、合併して以後協議する、この部分もかなりあると思うんですね。そのすべての項目にわたって、3,000項目、7,000

項目云々と言われている項目にわたって、すべて協議済みという話ではないですし、それは仮に協議済みだとしても、何年間動かさないよという保証もないわけですから、だから、その辺では無理して、今持っている、私は前に報酬の部分も触れましたけれども、今持っている歳費の部分でそれが増大しない中でという部分でやるとすれば、50人で何とかやって、新市の将来構想がまた具体的に実現できる形の中で進めれるんでないかなという気はします。

それは、先ほどからも皆さん言っていますとおり、私も19年の一般選挙からは、それは定数何人になるか、その辺の部分については、選挙区選挙を設けなくて頑張りたいという厚田村の議員の意向もございまして、そうすると仮に来年の4月1日にスタートしても2年間です、最大。そのぐらいですから何とかご理解いただける範囲ではないかなという気はいたしますけれども、よろしくお願ひしたいと。石狩の委員には、そういう面で市民に理解をしていただけるよう、我々の立場も十分熟慮、考慮いただきまして、石狩で活動していただきたいなと思います。

委員長：わかりました。伊藤委員は、そういう形でいろいろお話がございましたけれども、先ほども冒頭に高田委員からお話があるように、石狩の市民の皆さんに向けての説明責任が一番石狩の委員としては大変なんだろうと、こう私も思うんですけれども、ただ一方では先ほど佐々木委員からおっしゃられたように、逆に市民の関心が薄いのではないかなと、こういう一面もあると、こういうふうに思われているわけですが、この点について、酒井委員とか村重委員からお話をいただきたいと思います。

酒井委員。

酒井委員：石狩の酒井です。

最近とみにこの合併は浸透してきております。というのは、石狩市においては反対運動が非常に今盛んに行われておりますので、非常にその辺が私は難しいところだと、最近考えております。

ですから、実際は合併したくないんだよなという話がさっきから出ております。皆さんそうなんですよね。でも合併しなきゃやっていけないというのも、実際なんですよね。であれば、何とかしてこれを合併に導くのが、私はこの1年間かかってやってきた作業の結果としては、やはり合併しかないのかなと。確かに私はももとの石狩で生まれて育っていますから、何とかこれを成功させたいなと思っていますけれども、石狩の5万5,000人の中では、3分の2はももとの石狩の住民じゃございませんので、なぜ札幌と話を持っていくのかというのは今でもやっております。そんな中で、この国の施策がここまで進んできている以上は、やはり何とかまとめたい。

議員定数については確かに在任特例という非常にいい案が出てきているのですが、一番理想的な合併はやっぱり30人でやりたいなと。石狩の定数からいったら30人が最高ですから、現在4人減らして26人になっていますけれども、この中で、範囲内でおさまるのであれば一番理想かなと。

先ほど高田委員からもお話ありましたが、他の小委員会で地域自治組織というのを立ち上げるように聞いておりますけれども、こちらの方がちょっと中身が余り調べていないんですが、これらとの絡みもないのかなという気もいたします。前回もお話ししましたように、何とかパターン3でいけたら、みんなが幸せになれるんだがなというのは今でも思っています。

最近、石狩の議会も非常に動き出しましたし、我々のこの会議所の周りでも、早く決めれよという話がたくさん出ております。何で人数にこだわらなきゃならないんだというお話も出てきて、非常に私も返答に困っておりますけれども、昨日も会議所で会議がありまして、一応とに

かく合併については、会議所としては全面的に向かっていくと、定数もできれば1 - 4で何とか進めたいんだというお話はさせていただきました。非常にこれも難しくて、おかしなことを言うと本当はあちこちから何か飛んできそうですけれども、何とかいい案がないものか私も迷っています。

一応今のところでは、理想はやっぱり1 - 4かなと。石狩の住民がこの後どのように動き出すか、それも注目してまいりたいと思っています。話がまとまっていませんけれども、そんな感じでございます。

委員長：今、酒井委員は、伊藤委員とかなり共通するような前向きな発言があろうかなと、こう承りました。

村重委員、お願いします。

村重委員：この小委員会に限って、今まで6回、今日で6回目ですけれども、石狩の立場、石狩の委員の立場としては、本当に相入れないという話は今までも一度もしてこなかったですし、そうも思っていないと思っています。

ただ成田委員が言われたように、厚田、浜益の気持ちになってごらんと言われてみましても、なっているつもりでいますが、どこまで理解できるかということに関しては、それは言い切ることができません。ただ石狩の委員としては、厚田、浜益の皆さんと一緒にやりたくないと思っているわけではありませんし、そういうつもりで私もお話をさせていただいているつもりですし、この小委員会に関して言えば、石狩の委員方もそういうつもりでずっと来ているのじゃないかなというふうに思いながらいます。

私はPTAの代表として出てきていますので、PTAは浜益、厚田ともずっと毎年活動を一緒にしています。浜益、厚田の学校の保護者の方たちとも、子供たちとの交流等も、それは浜益、厚田だからとか、石狩だからとか、そんなことでは私たちはもう長年活動してきていませんので、それは自分たちの石狩の子供たちと接するように、それは同じように私たちは管内で一緒ですので、9カ町村で構成していますので、そういう部分では一緒にやっています。各会長さん方も年に何回かの交流を持っていますし、そういう部分では全然私の中では分け隔てるところがないんですね。石狩の住民になって20年弱という浅いという部分もあるのかもしれませんが、そういう部分では、そういうふうに思っています。

それで、先ほども言いましたけれども、私の中で何が懸念するかというと、分け隔てがある発言が多いところがとにかく私としては懸念するところで、数ももちろん大事なかもしれませんが、数の議論じゃなく、それこそ合併したくないのにする議論じゃなく、やはり前に進んだ議論をしていただきたい。まして私はPTAの代表ですので、子供たちの未来もかかっていることですので、そういうような議論を聞きたいですし、していきたいというふうに、要は感情論でなくということですね。ただ本音で話し合わなければうまくいかない会議だと思いますので、そこら辺をとにかく前向きな形でお話をしながら、本当は早く決まればいいのでしょうけれども、あわてないで決めていくのがいいのかなというふうに思っています。もっともっと厚田、浜益の意見というものが聞けて、私の中でそしゃくができればもっといいなというふうに思いますけれども。以上です。

委員長：非常に穏やかな話でございますけれども、どうですか、その他特に発言をいたしたいという委員がもしこの件に関しておられましたら、あと少し承りたいと思いますけれども。

もし、ある程度出尽くしたということであれば、共通委員や、今、皆さん、村重委員からもお

話がありましたように、今、副委員長と相談の後、今後の審議の予定を打ち合わせしてみたいと思いますけれども、そのように進めてよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長：もうご意見ございませんか。

それでは、暫時休憩をいたします。

(休 憩)

委員長：休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員長、副委員長、事務局といろいろご相談申し上げましたが、もう少し肝心の石狩が市民の皆さんに説明責任がつかないと、この部分のことで、まず石狩の委員から出ておりましたが、議場の問題、この点につきまして、もし逆に先ほど厚田、浜益の委員から出ておりますけれども、これはやっぱりデメリットの方でございますので、この部分をきちっと石狩の委員も持ち帰って、厚田、浜益はこう言っているよというふうな、持ち帰ってまたいろいろ検討することになると思いますので、その点、まず厚田の委員からいただきたいと。先ほどもちらっといただいたんですけども、正式に、今度議題として取り上げていただきたいなと思っています。

成田委員。

成田委員：議場がネックになっているということなんでしょう。

委員長：それも一つのデメリットです。

成田委員：新しい市になるということは、石狩も含めて厚田も浜益も石狩市ですよ。だから、そのたった1年か2年の間会場を仮にずらしたとしても、何ら問題はないと。北コミだけで本会議をするわけではないわけですよ。同じ石狩市だから、浜益でやろうが厚田でやろうが石狩でやろうが、これは思い切りクリアできると、私はそう思っていますけれども。

委員長：ただ今の発言に対しまして、坪田委員、先ほど北コミセンでは一般的というような云々がございましたけれども。

坪田委員：私、議会のそのよくわかっていないんですけれども、そうしたら、厚田と浜益にも場所があるというか、やっぱり会館みたいなところでやるということですよ。ちょっと話がずれるかもしれないんですけれども、議会をやるにしても、絶対に今以上に議会にお金がかからないんだというような見通しというか、予算というか、具体的に出せるものでしょうかね、事務局なりどこかが。

成田委員：財政的な部分でいっちゃうと、またややこしくなっちゃうのさ、財政でやると。だから、議場なら議場、果たして俺が言っているそれがクリアできないのか、できるのかという、それを議論した方がいいような気がするな。

坪田委員：でもね、移動経費とか出てくるんじゃない。

成田委員：出てくるよ。

坪田委員：そうするとね、議場イコール移動経費、議会をやることに経費がいっぱいかかる。50と30と比べて、どのように議会やるのに経費がかかるんだというものは、その場所と連動してきますよね。

委員長：この点につきましては、私も前の資料でもいろいろ検討は加えているのは皆さんもよく、これもデメリットの一つということであれなんですけれども、私はやっぱり精神論でなくてやはり合併とは、今、坪田委員が言われるように経費も財政もやっぱり当然つきまとうことだと私は判断しますので、この点について事務局からちょっと説明をいただきたいと思います。

工藤事務局長：議場の改修、当然コミセンとか、今、石狩の場合コミセンですけれども、厚田の場合は総合センター、合併協議会をやっている総合センター、それから浜益ではきりりですか、そういったところでやる場合には、当然議会ですのでマイク設備とか、そういうものを持ち込んでやらなくちゃならない、そういった費用は当然かかると思います。それが、今、金額が幾らになるかというのはちょっとわかりませんが、そういった金額もかかります。

それとあと移動っていうんですか、この前新聞に合併したところの事例として、在任特例を使ったことによって議場が狭いということで、どこかの合併したところの本庁舎でないところでやった例が新聞に載っていましたが、それはその経費としてはそんなにかからないですけれども、議会ですので、事務職員が説明に行かなくちゃならない。要するに議会が始まったときに説明に、本庁舎にいる職員が、管理職っていうんですか。その方が説明員として出るために、本庁舎自体が空っぽになってしまうという、そういった状態にもなったという。これは北コミでやろうか、厚田でやろうか、浜益でやろうか、これは本庁舎の中にいれればすぐできますけれども、そういった意味でのデメリットというのは考えられますけれども、あとは経費の面については積算はしてませんけれども、そういった経費はかかるという認識はあります。

これでよろしいでしょうか。お金はどんな場合でもお金はかかります。議場を改修すると、石狩の議場に入れるとなれば、今の石狩の議場は26ですので、あそこに50入れるとなれば、計算上はきちぎちにすれば可能かもしれないですけれども、かなり昔の小学校のというような、ああいう感じできちぎちの状態になるけれども、ただ議会ですので、それでもぶつかりながらというのは、やっぱり傍聴人の方も当然増えるでしょうし、そういったそれなりの設備というのは必要になってくるのではないかと。そうすると、やっぱり経費というのはかかってくる。ただ、今、新市建設計画とか財政計画の中には、その分については、改修経費というのは新市建設計画の中ではまだ決まっていませんので、それは見込んでいません。以上です。

委員長：そういうことでございます。

これは議論を深めるといっても、議会が決議機関でございますので、どこの場所でもやらなければならないんだらうと思えますけれども、財政負担はかかるという、これも一つのデメリットだということ、それ以上議論する必要はないのかなと、こう思っております。

ただ石狩の委員の皆さんから、石狩市民に対して説明責任がつかないという、いろんな先ほどからお話がございます。その何が説明責任、この今の議場とかそういうことばかりでなくて、ままだし問題点を挙げていただければ、それもまた議論している厚田、浜益の委員と議論をしていただきたいと、こう思っています。

高田委員、その他、何でもまだたくさんあるのだらうと思えますけれども。

後藤委員：委員長、その前にちょっと。

委員長：後藤委員。

後藤委員：議場の問題ですけれども、私、農協の方から出ているんですけれども、農協が今、北石狩農協という名称ですけれども、当別農協と西当別農協、厚田農協、浜益農協が合併して、その後は理事会は移動理事会ということで、浜益でも理事会をやることはありますし、厚田でもやっております。そういうことで、議会でもそのとおりであって、石狩の議場が狭いというのであれば、今いう厚田のセンター、浜益のセンターきりりですね、こういうところで住民サービスということで傍聴場所もたくさんございますので、面積広いですから、そういうことを考えますとね、住民サービスということであれば、なおさら移動議会ということを考えてもいいじゃない

かということが一つ考えられるんですよ。そうすると材料としては、簡単であると思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長：どうですか。そういういろんな方法があるという後藤委員でございます。

阿部委員。

阿部委員：私も今の後藤委員の発言は非常に賛同するものでありますけれども、この合併の協議会自体が、やはり3市村またいで開催しておりますよね。やっぱりその地域に配慮しているんだと。石狩でやって、厚田でやって、浜益でやってということのをローテーション組んで、お金をかけてやっているわけですよ。ですから、今言ったように議場の問題も、私はやはり今、委員言ったように、それぞれの地域に対する住民サービスという面はあるのかなと、可能だなというふうに思いますね、私もね。それも期限つきですよ。最大2年ですよ。私この期限にこだわるようじゃないんですけども、どんなに頑張ったって2年しかないんです。2年たてばきちっとしたところにおさまるわけですから、そういう地域住民の部分の意向も酌んだやり方っていうのが、私は必要ではないのかなと思いますね。

委員長：この件につきましては、今、いろいろ意見が出ました。これを結論がどうのこうのまで求める必要はないと思いますので、この点はこれぐらいで、時間も来ておりますので。

次、もう一つ確認することは、私からちょっと確認したいのは、先ほど在任特例で50人でやった場合、議員報酬については今の総枠を出ないように、お互いの市村がいただいている金額をそのまま凍結していくという形で、その確認ではよろしいですか。1案、2案とかっていうのは、結果的に3案で、それで私、それが一番気になっている部分なんですけれども、先ほど最終的には在任特例を使った場合、最終的にはそういうような話があったんですけども、今、石狩の委員、特に高田委員ですけれども、この部分についてきちっと石狩の意向というものを伺いたしたいなと、こう思っています。

高田委員：私の考えは先ほど申しましたように、それでこの議論の中で、パターン3の場合ですね、石狩市民を納得する、理解を求められるような材料を見出したいということが一つですね。その考えは変わりません。それと、先ほど田中委員が言われましたように、課題を持って持ち帰らないと、また次も同じようなという話が出ましたので、パターン3の理解を求められるような条件ですね、まだ漠然としていますので、今ここでこういう方法がある、こういう方法があるというようなことは、私今発言できません。次回までにちょっと勉強しまして、そのような提案をしたいと思うんですけども。

委員長：高田委員のおっしゃられるのは、次回までその報酬については持ち越したいと、こういう考え方ですか。

高田委員：いや、報酬でなくて全体的に、そのあれです。

委員長：いや、私の今お聞きしているのは、報酬についてのことでしょ。

高田委員：1点ずつ決めていくということですか。

委員長：ええ、報酬について、これも一つの在任特例の報酬、前回5回目のときにいろいろ、仮に在任特例を使った場合という形の中で、どうするんだということで浜益は1案、2案、3案で出しているわけです。それで、いよいよだったら3案で、というのは従来どおりの報酬で凍結でいいですよと。厚田もそのような今までの状況でなければと言ったんですけども、石狩の委員はまだ高田委員は言っておりませんよね。

高田委員：いや、私冒頭言いましたよ。阿部委員の考え方に賛同したんです。

委員長：賛成という、その阿部委員のというのは、従来の報酬の金額を出ない、凍結の形でという解釈でいいんですか。

高田委員：いや、違いますよね。

委員長：違うんですか。それは、したら一番、浜益の委員が2番目に言っている足して3で割るというような方法ですか。そういうこともあり得るということですか。

高田委員：違うでしょ。

委員長：暫時休憩いたします。

(休 憩)

委員長：休憩前に引き続き会議を再開いたします。

厚田、浜益では、附帯決議までついている前回の5回目の部分もお話ししているものですから、仮に石狩の委員に申し上げますけれども、この在任特例パターン3を使った場合の考えを頭に置いてもし発言ができればということで私はお話ししたので。

高田委員：ちょっと言葉が足りず申しわけない。

今、委員長言われたとおり、パターン3の場合のメリット、デメリットを今出ているわけで、私は、石狩としてはパターン1 - 4を勧めているというか、考えを持っていますので、今、パターン3のメリット、デメリットを委員長の方から言っているの、それだけはちょっと確認してほしいんです。

それで阿部委員の函館方式、私、賛同云々というの、パターン3のメリット、デメリットの中の考え方であって、パターン3の考え方に変えたとか、勧めているという、そういうあれではないことをちょっと認識してください。

それで、パターン3のメリットの面ですね、まだまとまった考えがないので、ちょっと勉強させてもらって、次回に提案したいということを私は申し上げたわけです。

委員長：高田委員から、もしパターン3の部分でということでは、持ち帰らせてくださいと、こういう発言がございますので、まだまだ議論もしなければならぬ部分があるんですけれども、ただ市民に、私、くどいようですけれども、石狩の委員から市民の皆さんに説明責任がつかない、そういう部分がまだ数あるのだらうと思いますけれども、どうですか、もう時間があれですけれども、議論を再度まだしますか。

阿部委員：このままじゃ、何のために今日やるのかわからないよ。

委員長：村重委員。

村重委員：どういうふうに話し合いを持っていきたいのかが、だんだんわからなくなってきてしまったんですけれども、パターン3の場合、パターン3を使う場合、もう議論は大分したので、あとは経費と体系の問題なんだと思うんですよね。メリットは2村の要望、村民の要望を聞けること。それと、合併した後の要は処理、また新市に向かっていくために12人ずつ残りたいと、今の既存の議員方が残りたいと、そういう話を今回もしていただいたというふうに思います。

あとは、石狩の市民が納得するためにはどうかということになると、議場の問題もそうですし、経費の問題もそうですし、総合的な要はシミュレーションパターンみたいなものを提示できれば本当は一番いいでしょうというふうに思いながら聞いていたんですが、それがどういうふうにまとめようとこの委員会自体がしているのかがちょっと見えづらいので、そこら辺のご説明をお願いします。

委員長：事務局、お願いします。

清水事務局次長：ちょっと議論の整理ということで、事務局の考えている所感のところを述べさせていただきます。

今、多々いろいろ前回の議論を踏まえて持ち帰った結果は出てきていて、折り合いがついていない、その状況でいろいろな50人体制、30人体制に対する意見は述べられておりました。

それで、ただ、この段階で田中委員の方からも意見が出されてご説明がありましたように、議論をこれから進めるに当たって、どこの部分を集中的にやっていかなければならないか、その中で、石狩の委員の皆様は、市民への説明するための材料が見つかるかどうかというところが議論の焦点となってきたのではないかと考えております。ですので、そこを酌みまして、委員長は、ではその石狩の市民に説明するというのは、30人では受け入れられるだろうという話でしたので、50人の場合受け入れられないという話ですので、じゃ、50人の場合のメリット、デメリット、説明する要素というのを再確認、いろいろ議論は出てきておりましたが、改めて再確認して、それについての小委員会としての見解というものを出せば、それが石狩の市民の皆様への説明になるのではないかと、このように委員長が考えて議論を進めているのではないかと考えているところでございます。

ですので、改めて再確認の意味を含めましてメリット、デメリットを今浮き彫りにしている最中の議論ではないかと。それが明確になった段階で、小委員会としてどのような方向を出すのかというような話、それは今回時間的なものがありますので、できるかどうかはちょっと定めてはございませんが、まずはその分を再確認の意味を込めて住民に説明するために、何をクリアしなければいけないか、課題をはっきり認識することが大切だということの段階だというふうに思っているところでございます。以上です。

委員長：ただ今清水次長からそのようなお話があったことで、ご理解をいただけますか。そのようにして進めたいと思いますけれども、本日非常に時間も来ておりますので、次回は委員長に次期日時を一任願いたいと思いますけれども、これでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長：そういうことで、委員長に一任願いたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長：異議なしの声がございましたので、そのように決定をさせていただきます。

4. 閉 会

委員長：本日は、これにて散会いたしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

どうもありがとうございました。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証すため、ここに署名する。

平成 16 年 6 月 25 日

議会議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会

委員長 熊 倉 正 博